

## 個人情報保護管理運営会議 付議事項

件名	特定健康診査未受診者に対する勧奨等事業（勧奨通知作成）に係る業務の委託について（委託内容の追加）
----	--

内容は別紙のとおり

要綱の根拠

◇第3条第1項第3号（業務委託）

（担当部課：健康部健康づくり課）

## 事業の概要

<b>事業名</b>	新宿区特定健康診査未受診者に対する勧奨等事業（勧奨通知作成）業務委託
<b>担当課</b>	健康づくり課
<b>目的</b>	特定健康診査の受診率向上及び区民の健康増進のため。
<b>対象者</b>	特定健康診査対象者（年度末年齢40歳から74歳の新宿区国民健康保険加入者）
<b>事業内容</b>	<p>1 概要</p> <p>区では、特定健康診査の受診率向上のため、特定健康診査未受診者に対する受診勧奨を行っている（平成21年度第3回、同年第7回、平成23年度第5回、平成29年度第4回、同年第5回、平成30年度第5回、令和元年度第3回及び令和2年度第7回、令和3年度第5回、令和4年度第5回情報公開・個人情報保護審議会了承済み）。</p> <p>しかし、高齢化に伴う後期高齢者医療制度への移行者の増加、新規国保加入者の減少、外国人や転出入が多く、受診率の向上に結びつきにくいのが現状であり、より効果的な受診勧奨が見込める新たな手法を検討し、導入する必要がある。</p> <p>そこで、医療保険年金課が保有する国保レセプト情報等を用いた新宿区の特定健診実施医療機関の現状分析を委託内容に追加することで、医療機関ごとの通院者数や特定健診受診状況等の詳細を把握し、未受診者への効果的な勧奨を図る。</p> <p>2 個人情報保護管理運営会議への付議内容</p> <p>特定健診実施医療機関ごとの特徴等を捉えることを目的として、国保レセプト情報等を元に、特定健診対象者における医療機関ごとの通院者数や、特定健診受診状況等の集計、分析を行う。</p> <p>3 対象者数</p> <p>約40,000件 （年度末年齢40～74歳の新宿区国民健康保険加入者）</p> <p>※個人情報の流れは、資料21-1のとおり</p>

**件名 特定健康診査未受診者に対する勧奨等事業(勧奨通知作成)に係る業務の委託について(委託内容の追加)**

※太字ゴシック(下線)が、令和4年度第5回新宿区情報公開・個人情報保護審議会了承済みの内容からの変更箇所

保有課(担当課)	健康づくり課
登録業務の名称	新宿区特定健康診査未受診者に対する勧奨等事業(勧奨通知作成)業務委託
委託先	株式会社キャンサーキャン(プライバシーマーク、ISMS 認証及びLGWAN-ASP 接続サービス資格審査認証取得事業者)
委託に伴い事業者処理させる情報項目(だれの、どのような項目か)	1 個人の範囲 特定健康診査対象者 (年度末年齢40歳から74歳の新宿区国民健康保険加入者) 2 情報項目 <b>資料21-2のとおり</b>
処理させる情報項目の記録媒体	電磁的媒体(委託先のシステム及びサーバ)
委託理由	① 勧奨事業に関する実績を持つ業者に委託し、対象者の分析及びグループ分けを行い、対象者に適したアプローチ方法を実施するため。 ② <b>上記①に医療機関分析を追加して行うため。</b>
委託の内容	1 全体統括業務(スケジュール管理等) 2 対象者分析 3 通知(ハガキ等) 勧奨 (1) 対象者の情報項目を基にグループ分け (2) 通知(ハガキ等)のデザイン、校正 (3) 宛名印刷 (4) 圧着加工等 4 <b>医療機関分析</b> 5 効果分析 6 次年度以降の施策への提言
委託の開始時期及び期限	<b>令和7年9月1日から令和8年3月31日まで(次年度以降も、同様の業務委託を行う。)</b>
委託にあたり区が行う情報保護対策	別紙チェックリストのとおり
受託事業者に行わせる情報保護対策	別紙チェックリストのとおり

※赤字及び赤枠の部分が、今回の変更箇所

### 新宿区

【特定健診等データ管理システム等(健康づくり課で抽出)】

①対象者データを健康づくり課で抽出

勸奨対象者データ

資料21-2  
のとおり

医療保険年金課  
(国保連の国保総合システム)

②医療保険年金課から  
医療レセプト情報※  
を取得(それぞれの課に  
ある国保連端末の共有  
フォルダにデータを格納)

※医療レセプト情報は、  
医療保険年金課が、  
国保連合会から提供を  
受けたもの。

健康づくり課

⑦グループ毎データの  
宛名情報リストを作成

⑫完成品の確認

③対象者データ、  
医療レセプト情報  
の送信  
(宛名情報を除く)

【LGWAN回線】

通信暗号化  
(SSL)

- ・特記事項等の遵守
- ・立入調査等及び状況報告
- ・責任者及び取扱者の報告
- ・区が作成した業務フローに基づく業務の履行
- ・データの暗号化
- ・鍵付きカバン等による運搬
- ・受渡し時の管理簿への記載
- ・鍵付キャビネット等での保管
- ・個人情報の返却及び消去
- ・事故等への対応体制及び手順の整備
- ・事故発生時等の協議

⑥グループ毎データ及び  
医療機関分析結果の送付

⑧グループ毎データの  
宛名情報リストを送信

- ・特定相手以外との通信不可
- ・ネットワーク機器やサーバの制御
- ・通信内容の暗号化
- ・外部からの攻撃防御(ファイアウォールの設置、サーバの要変化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等)
- ・ウイルス対策
- ・最新のパターンファイルの適用
- ・ID/パスワード等認証
- ・ファイルのパスワード設定
- ・アクセス制御
- ・システムネットワーク状態等の監視
- ・アクセスログ取得
- ・サーバ冗長化 ・バックアップ
- ・入退室管理
- ・国内法が適用されるサーバ環境

※医療機関分析を基に  
医療機関と協力した受  
診勧奨の実施

医療機関

⑪完成品の納品

- ・特記事項等の遵守
- ・立入調査等及び状況報告
- ・責任者及び取扱者の報告
- ・区が作成した業務フローに基づく業務の履行
- ・データの暗号化
- ・鍵付きカバン等による運搬
- ・受渡し時の管理簿への記載
- ・鍵付キャビネット等での保管
- ・個人情報の返却及び消去
- ・事故等への対応体制及び手順の整備
- ・事故発生時等の協議

### 委託先

・全体統括(スケジュール管理等)

・効果分析

【委託先PC】

④対象者データを分析、グループ分け  
④'医療レセプト情報を基に、医療機関ごとの特徴を分析

⑤グループ毎のデータを作成  
⑤'医療機関分析結果データの作成

勸奨対象者データ

資料21-2  
のとおり

医療レセプト情報

資料21-2  
のとおり

⑨グループ毎データの  
宛名情報リストを送付

### 再委託先

・通知(ハガキ等)勧奨

【再委託先PC】

通知(ハガキ)  
勸奨対象者

⑩通知(ハガキ)に、  
宛名情報を印字

## 国保連【特定健診】標準システム

受診歴データ項目一覧（令和4年度第5回情報公開・個人情報保護審議会了承済み）

保険者番号、広域連合番号、被保険者証記号、被保険者証番号、生年月日元号、生年月日、性別、住民番号、データ管理番号1、受診券整理番号、健診実施年月日、健診機関コード、身長、体重、BMI、内臓脂肪面積、腹囲、既往歴、自覚症状、他覚症状、収縮期血圧、拡張期血圧、採血時間（食後）、中性脂肪（トリグリセリド）、HDL コレステロール、LDL コレステロール、non-HDL コレステロール、GOT (AST)、GPT (ALT)、 $\gamma$ -GT ( $\gamma$ -GTP)、血清クレアチニン、空腹時血糖（電位差法）、随時血糖（電位差法）、HbA1c (NGSP 値)、HbA1c (JDS 値)、尿糖、尿蛋白、ヘマトクリット値、血色素量、赤血球数、貧血検査、心電図、眼底検査、メタボリックシンドローム判定、保健指導レベル、医師の診断（判定）、健康診断を実施した医師の氏名、服薬1（血圧）、服薬確認者（血圧）、服薬2（血糖）、服薬確認者（血糖）、服薬3（脂質）、服薬確認者（脂質）、既往歴1（脳血管）、既往歴2（心血管）、既往歴3（腎不全・人口透析）、貧血、喫煙、20歳からの体重変化、30分以上の運動習慣、歩行又は身体活動、歩行速度、1年間の体重変化、咀嚼、食べ方1（早食い等）、食べ方2（就寝前）、食べ方3（夜食/間食）、食習慣、飲酒、飲酒量、睡眠、生活習慣の改善、保健指導の希望、情報提供、初回面接、健診実施保険者、受診券整理番号、利用券発行保険者、利用券整理番号、HL 身長、HL 体重、HLBMI、HL 内臓脂肪面積、HL 腹囲、HL 収縮期血圧、HL 拡張期血圧、HL 中性脂肪（トリグリセリド）、HLHDL コレステロール、HL LDL コレステロール、HLnon-HDL コレステロール、HLGOT (AST)、HLGPT (ALT)、HL  $\gamma$ -GT ( $\gamma$ -GTP)、HL 血清クレアチニン、HL 空腹時血糖（電位差法）、HL 随時血糖（電位差法）、HLHbA1c (NGSP 値)、HLHbA1c (JDS 値)、HL ヘマトクリット値、HL 血色素量、HL 赤血球数、

国保連【特定健診】標準システム

保健指導データ項目一覧（令和4年度第5回情報公開・個人情報保護審議会了承済み）

保険者番号、被保険者証記号、被保険者証番号、生年月日元号、生年月日、性別、住民番号、データ管理番号1、年度、階層化ステップ4、利用券整理番号、保健指導実施連番、保健指導実施年月日、保健指導実施機関番号、保健指導区分、行動変容ステージ、保健指導コース名、初回面接の実施日付、初回面接の支援形態、初回面接の実施時間、初回面接の実施者、継続的支援予定期間、目標腹囲、目標体重、目標収縮期血圧、目標拡張期血圧、一日の削減目標エネルギー、一日の運動目標エネルギー、一日の食事目標エネルギー、計画上の実施回数、計画上の支援A回数、計画上の支援A時間、計画上の支援B回数、計画上の支援B時間、計画上のグループ回数、計画上のグループ時間、計画上の電話A回数、計画上の電話A時間、計画上のメールA回数、計画上の電話B回数、計画上の電話B時間、計画上のメールB回数、計画上の支援Aポイント、計画上の支援Bポイント、計画上の合計ポイント、連番、支援形態コード、支援実施年月日、支援実施時間、支援実施ポイント、支援実施者、保健指導機関番号、保健指導機関名称、中間評価の実施日付、中間評価の支援形態、中間評価の実施時間、中間評価の実施ポイント、中間評価の実施者、中間評価時の腹囲、中間評価時の体重、中間評価時の収縮期血圧、中間評価時の拡張期血圧、中間評価時の栄養・食生活、中間評価時の身体活動、中間評価時の喫煙、中間評価の保健指導機関番号、中間評価の保健指導機関名称、評価の実施日付、支援形態又は確認方法、評価の実施者、評価ができない確認回数、評価時の腹囲、評価時の体重、評価時の収縮期血圧、評価時の拡張期血圧、評価時の栄養・食生活、評価時の身体活動、評価時の喫煙、評価時の保健指導機関番号、評価時の保健指導機関名称、実施上の実施回数、実施上の支援A回数、実施上の支援A時間、実施上の支援B回数、実施上の支援B時間、実施上のグループ回数、実施上のグループ時間、実施上の電話A回数、実施上の電話A時間、実施上のメールA回数、実施上の電話B回数、実施上の電話B時間、実施上のメールB回数、実施上の支援Aポイント、実施上の支援Bポイント、実施上の合計ポイント、喫煙指導の実施回数、継続的な支援の終了日、脱落月日、健診実施保険者、受診券整理番号、初回実施保険者、利用券整理番号、最終実施保険者、初回面接実施機関名称、初回面接情報、初回面接1の実施日付、初回面接1の支援形態、初回面接1の実施時間、初回面接1の実施者、初回面接情報1、初回面接1保健指導機関番号、初回面接1保健指導機関名、初回面接1継続的支援予定期間、初回面接1目標腹囲、初回面接1目標

体重、初回面接 1 目標収縮期血圧、初回面接 1 目標拡張期血圧、初回面接 1 一日の削減目標エネルギー、初回面接 1 一日の運動目標エネルギー、初回面接 1 一日の食事目標エネルギー、支援情報、中間評価情報、実績評価情報、初回未完了フラグ

## **国保連【特定健診】標準システム**

### **受診券情報データ項目一覧**

保険者番号、広域連合番号、被保険者証記号、被保険者証番号、生年月日元号、生年月日、性別、住民番号、データ管理番号 1、年度、受診券整理番号、受診券保険者番号、年齢、課税区分、資格証明区分、発行時課税区分、発行時課税区分、交付年月日、有効期限、公印区分、備考 1、備考 2、基本項目個別負担区分、基本項目個別負担額、基本項目個別負担率、基本項目集団負担区分、基本項目集団負担額、基本項目集団負担率、貧血個別負担区分、貧血個別負担額、貧血個別負担率、心電図個別負担区分、心電図個別負担額、心電図個別負担率、眼底個別負担区分、眼底個別負担額、眼底個別負担率、貧血集団負担区分、貧血集団負担額、貧血集団負担率、心電図集団負担区分、心電図集団負担額、心電図集団負担率、眼底集団負担区分、眼底集団負担額、眼底集団負担率、追加項目個別負担区分、追加項目個別負担額、追加項目個別負担率、追加項目集団負担区分、追加項目集団負担額、追加項目集団負担率、生活機能チェック個別負担区分、生活機能チェック個別負担額、生活機能チェック個別負担率、生活機能チェック集団負担区分、生活機能チェック集団負担額、生活機能チェック集団負担率、生活機能検査個別負担区分、生活機能検査個別負担額、生活機能検査個別負担率、生活機能検査集団負担区分、生活機能検査集団負担額、生活機能検査集団負担率、人間ドック個別負担区分、人間ドック個別負担額、人間ドック個別負担率、人間ドック個別保険者負担上限額、人間ドック集団負担区分、人間ドック集団負担額、人間ドック集団負担率、人間ドック集団保険者負担上限額、基本項目個別同時実施額、基本項目集団同時実施額、貧血個別同時実施額、貧血集団同時実施額、心電図個別同時実施額、心電図集団同時実施額、追加項目個別同時実施額、追加項目集団同時実施額、発行区分、発行年月日、発行回数、再発行フラグ、再発行事由、無効フラグ、無効年月日、健診勧奨結果コード、未受診勧奨年月日、裁量区分、作成区分、契約混在表示区分、受診券発行保険者、受診券整理番号、利用券発行保険者、利用券整理番号、血清クレアチニン個別負担区分、血清クレアチニン個別負担額、血清クレアチニン個別

負担率、血清クレアチニン集団負担区分、血清クレアチニン集団負担額、血清クレアチニン集団負担率、保健指導負担区分、保健指導負担額、一部委託区分

国保連 国保総合システム

医科レセプト (21\_REC0DEINFO\_MED.GSV)

①医療機関情報

レコード識別情報、審査支払機関、都道府県、点数表、医療機関コード、予備、医療機関名称、請求年月、マルチボリューム識別情報、電話番号

②レセプト共通情報

レコード識別情報、レセプト番号、レセプト種別、診療年月、氏名、男女区分、生年月日、給付割合、入院年月日、病棟区分、一部負担金・食事療養費・生活療養費標準負担額区分、レセプト特記事項、病床数、カルテ番号等、割引点数単価、検索番号、記録条件仕様年月情報、請求情報、診療科名、人体の部位等、性別等、医学的処置、特定疾病、カタカナ（氏名）、患者の状態

③レセプト情報

レコード識別情報、保険者番号、被保険者証（手帳）等の記号、被保険者証（手帳）等の番号、診療実日数、合計点数、食事療養・生活療養(回数)、食事療養・生活療養(合計金額)、職務上の事由、証明書番号、負担金額(医療保険)、負担金額(減免区分)、負担金額(減額割合)、負担金額(減額金額)、レコード識別情報、公費負担医療(負担者番号)、公費負担医療(受給者番号)、公費負担医療(任意給付区分)、診療実日数、合計点数、負担金額(公費)、負担金額(公費給付対象 外来一部負担金)、負担金額(公費給付対象 入院一部負担金)、食事療養・生活療養(回数)、食事療養・生活療養(合計金額)、レコード識別情報、医科点数表算定理由、DPCコード

④傷病名情報

レコード識別情報、傷病名コード、診療開始日、転帰区分、修飾語コード、傷病名称、主傷病、補足コメント

⑤摘要情報

レコード識別情報、診療識別、負担区分、診療行為コード、数量データ、点数、回数、コメント、算定日情報(1日の情報)、算定日情報(2日の情報)、算定日情報(3日の情報)、算定日情報(4日の情報)

算定日情報(28日の情報)、算定日情報(29日の情報)、算定日情報(30日の情報)、算定日情報(31日の情報)、レコード識別情報、診療識別、負担区分、医薬品コード、使用量、点数、回数、コメント、算定日情報(1日の情報)、算定日情報(2日の情報)、算定日情報(3日の情報)、算定日情報(4日の情報)算定日情報(28日の情報)、算定日情報(29日の情報)、算定日情報(30日の情報)、算定日情報(31日の情報)、レコード識別情報、診療識別、負担区分、特定器材コード、使用量、点数、回数、単位コード、単価、商品名及び規格又はサイズ、コメント、算定日情報(1日の情報)、算定日情報(2日の情報)、算定日情報(3日の情報)、算定日情報(4日の情報)算定日情報(28日の情報)、算定日情報(29日の情報)、算定日情報(30日の情報)、算定日情報(31日の情報)、レコード識別情報、診療識別、負担区分、コメントコード、文字データ

**⑥症状詳記情報**

レコード識別情報、症状詳記区分、症状詳記データ

**⑦臓器提供者レセプト情報**

レコード識別情報、臓器提供区分、臓器提供医療機関区分、都道府県、点数表、医療機関コード、医療機関名称、医療機関所在地、電話番号、レコード識別情報、レセプト番号、臓器提供者レセプト種別、診療年月、男女区分、生年月日、入院年月日、病棟区分、レセプト特記事項、カルテ番号等、割引点数単価、レコード識別情報、診療実日数、合計点数、食事療養・生活療養(回数)、食事療養・生活療養(合計金額)

**⑧診療報酬請求書情報**

レコード識別情報、総件数、総合計点数、マルチボリューム識別情報

## KDBシステム

### 被保険者管理台帳データ項目一覧

レコード種別、番号、被保険者証記号、被保険者証番号、介護保険被保険者番号、氏名、氏名カナ、性別、年齢、生年月日、住所、当該年（健診）、1年前（健診）、2年前（健診）、3年前（健診）、4年前（健診）、当該年（医科受診）、1年前（医科受診）、2年前（医科受診）、3年前（医科受診）、4年前（医科受診）、当該年（介護認定）、1年前（介護認定）、2年前（介護認定）、3年前（介護認定）、4年前（介護認定）、国保取得年月日、国保喪失年月日、後期取得年月日、後期喪失年月日、介護資格取得年月日、介護資格喪失年月日、当該年（歯科受診）、1年前（歯科受診）、2年前（歯科受診）、3年前（歯科受診）、4年前（歯科受診）、KDB個人番号、国保個人番号、員番、郵便番号、電話番号、地区統計用コード、国保保険者番号、国保取得事由、各県国保取得事由、国保喪失事由、各県国保喪失事由、国保変更年月日、国保変更事由、各県国保変更事由、国保続柄、国保退職本人コード、国保世帯区分、国保世帯主区分、国保制度、国保住居地保険者番号、国保表示用被保険者証番号、国保機械整理番号、国保世帯番号、国保代表保険者番号、後期保険者番号、後期取得事由、後期喪失事由、介護保険者番号、介護異動年月日、介護証記載保険者番号、介護異動区分コード、介護異動事由、最新要介護度、介護認定有効期間 開始、介護認定有効期間 終了、介護住所地特例対象者区分コード、介護施設所在保険者番号、介護住所地特例適用開始年月日、介護住所地特例適用終了年月日、健診データ管理番号1、異動年月、国保枝番、転居年月、5年前（健診）、6年前（健診）、7年前（健診）、8年前（健診）、9年前（健診）、5年前（医科受診）、6年前（医科受診）、7年前（医科受診）、8年前（医科受診）、9年前（医科受診）、5年前（介護認定）、6年前（介護認定）、7年前（介護認定）、8年前（介護認定）、9年前（介護認定）、5年前（歯科受診）、6年前（歯科受診）、7年前（歯科受診）、8年前（歯科受診）、9年前（歯科受診）

## 5 業務委託にかかる個人情報保護対策チェックリスト

(電磁的媒体・紙媒体の取扱い)

	・対策が可能であれば「○」 ・対策の必要がない場合は「-」	個人情報保護対策
委託にあたり区が行う 個人情報保護対策 【運用上の対策】	○	契約にあたり、「特記事項」を付すとともに、個人情報保護法及び新宿区情報セキュリティポリシーを遵守するよう指導する。また、クラウドサービスを利用する場合は、総務省「クラウドサービス提供における情報セキュリティ対策ガイドライン」を準拠するよう指導する。
	○	契約履行の間、特記事項に基づき立入り調査等を実施するとともに、委託先に対し速やかに状況報告をするよう指導する。
	○	再委託先がある場合には、委託先との間に立入り調査等ができる契約内容を付すとともに、必要に応じて又は定期的に立入り調査等を実施するよう指導する。
	○	取扱責任者及び取扱者をあらかじめ指定し、区に報告するよう指導する。
	○	全体の業務フローを作成し、委託先と共有する。
	○	取扱う個人情報の管理について、必要に応じて又は定期的に確認する体制を構築するよう指導する。
	○	個人情報を含むデータを作成する必要がある場合は、パスワードを付してデータを暗号化する。また、電磁的媒体（DVD-R等）とパスワード通知書の受渡しは、それぞれ別の機会を設定し、鍵付きカバン等を使用して、手渡しで行うよう指導する。
	○	個人情報を手交する場合は、鍵付きカバン等を使用して運搬する。
	○	個人情報の受渡しにあたっては、管理簿に記載する。管理簿には、日時、取扱者、情報の内容、数量を確認記録票に記録し、履歴を追跡できるようにする。
	○	個人情報は、施錠できる金庫又はキャビネット等に保管する。
	○	業務履行後、個人情報が記録された電磁的媒体（DVD-R等）、紙媒体及びパスワード通知書は返却し、電子データは消去するよう指導する。また、区に電子データの消去を行ったことの報告書を提出するよう指導する。
	○	業務開始前に、事故、災害、トラブルに対応できる体制及び手順を整備し、委託先と緊急時の連絡体制や対応手順を確認する。
	○	事故が発生した場合又は個人情報保護及び情報セキュリティ対策の変更があった場合は、直ちに委託先と今後の対応を協議する。
委託にあたり区が行う 個人情報保護対策 【システム上の対策】	○	接続するネットワークについては、特定相手以外との通信を不可とする。
	○	ネットワーク機器やサーバを制御し、通信できるシステムを限定する。
	○	通信内容は暗号化し、通信途上の個人情報の盗用、改ざん、成りすましを防止する。
	○	ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等の対策を講じ、外部からの不正侵入やデータ破壊・漏えい等各種の攻撃から防御する。
	○	コンピュータウイルス感染等がないよう、ウイルス対策ソフトウェアの導入及び最新のパターンファイルを適用する。
	○	ID・パスワードやアドレス情報による運用により、第三者による個人情報の盗用、改ざん、成りすましを防止する。
	○	個人情報を保存する場合は、保存先フォルダへアクセス権を設定するとともに、ファイルにパスワードを付すなど、情報へのアクセス制御を徹底する。
	○	システム・ネットワークの状態、機器操作、サービス利用等の監視及びアクセスログ等を取得する。取得したログは、定期的に分析する。
	○	サーバ冗長化、バックアップ等により、事故や障害発生時におけるシステム稼働体制を整備する。
	○	入退室管理等により情報資産の危殆化を防止する。
○	システムを提供するサーバは日本国内の法が適用される安全性が確保された環境にする。	

## 5 業務委託にかかる個人情報保護対策チェックリスト

(電磁的媒体・紙媒体の取扱い)

	・対策が可能であれば「○」 ・対策の必要がない場合は「-」	個人情報保護対策
委託事業者に行わせる 個人情報保護対策 【運用上の対策】	○	契約にあたり、「特記事項」を付すとともに、個人情報保護法及び新宿区情報セキュリティポリシーを遵守させる。また、クラウドサービスを利用する場合は、総務省「クラウドサービス提供における情報セキュリティ対策ガイドライン」を準拠させる。
	○	契約履行の間、特記事項に基づき立入り調査等を受けさせるとともに、委託先に対し速やかに状況報告をさせる。
	○	再委託先がある場合には、委託先との間に立入り調査等ができる契約内容を付すとともに、必要に応じて又は定期的に立入り調査等を実施させる。
	○	取扱責任者及び取扱者をあらかじめ指定させ、区に報告させる。
	○	区が作成した業務フローに基づき、業務を行わせる。
	○	取扱う個人情報の管理について、必要に応じて又は定期的に確認する体制を構築させる。
	○	個人情報を含むデータを作成する必要がある場合は、パスワードを付してデータを暗号化させる。電磁的媒体（DVD-R等）とパスワード通知書の受渡しは、それぞれ別の機会を設定し、鍵付きカバン等を使用させ、手渡しで行わせる。
	○	個人情報を手交する場合は、鍵付きカバン等を使用して運搬させる。
	○	個人情報の受け渡しにあたっては、管理簿に記載させる。管理簿には、日時、取扱者、情報の内容、数量を確認記録票に記録し、履歴を追跡できるようにさせる。
	○	個人情報は、施錠できる金庫又はキャビネット等に保管させる。
	○	業務履行後、個人情報が記録された電磁的媒体（DVD-R等）、紙媒体及びパスワード通知書は返却させ、電子データは消去させる。また、区に電子データの消去を行ったことの報告書を提出させる。
	○	業務開始前に、事故、災害、トラブルに対応できる体制及び手順を整備させ、区と緊急時の連絡体制や対応手順を確認させる。
	委託事業者に行わせる 個人情報保護対策 【システム上の対策】	○
○		ネットワーク機器やサーバを制御し、通信できるシステムを限定させる。
○		通信内容は暗号化させ、通信途上の個人情報の盗用、改ざん、成りすましを防止させる。
○		ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等の対策を講じさせ、外部からの不正侵入やデータ破壊・漏えい等各種の攻撃から防御させる。
○		コンピュータウイルス感染等がないよう、ウイルス対策ソフトウェアの導入及び最新のパターンファイルを適用させる。
○		ID・パスワードやアドレス情報による運用により、第三者による個人情報の盗用、改ざん、成りすましを防止させる。
○		個人情報を保存する場合は、保存先フォルダへアクセス権を設定させるとともに、ファイルにパスワードを付すなど、情報へのアクセス制御を徹底させる。
○		システム・ネットワークの状態、機器操作、サービス利用等の監視及びアクセスログ等を取得させる。取得したログは、定期的に分析させる。
○		サーバ冗長化、バックアップ等により、事故や障害発生時におけるシステム稼働体制を整備させる。
○		入退室管理等により情報資産の危殆化を防止させる。
○	システムを提供するサーバは日本国内の法が適用される安全性が確保された環境にさせる。	